

15 就労

1、稲城市障害者就労支援センター マルシェいなぎ

◆問い合わせ マルシェいなぎ TEL 379-9234 FAX 379-9240

障害者手帳の有無に関係なく、「働きたい」、「働けるようになりたい」と考えている障害者に、個別の状況に応じてどのような支援を受けたらよいか、相談を承ります。

また、障害者を雇用したい、雇用しているが困ったことがある、雇用すべきと考えるがどうしたらよいか分からない等の企業、事業主に、個々の状況に合わせて相談を承ります。

障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供し、障害のある方と雇用する職場の両方を個別にサポートします。

◆ 就労面の支援

- ① 職業相談
- ② 就職準備支援
- ③ 職場開拓
- ④ 職場実習支援
- ⑤ 職場定着支援
- ⑥ 離職時の調整及び離職後の支援

◆ 生活面の支援

- ① 日常生活の支援
- ② 安心して職業生活を続けられるための支援
- ③ 豊かな社会生活を築くための支援
- ④ 将来設計や本人の自己決定支援

【チャレンジ実習】

福祉的就労と一般就労の中間的な位置付けとして、市役所本庁及び協力企業で就労実習を行います。具体的には、依頼された作業を数人のチームで分担して行います。支援スタッフがついて実習を行いますので、安心して実習に臨むことができます。詳細は上記までお問い合わせ下さい。

2、ハローワーク(公共職業安定所)

◆問い合わせ ハローワーク府中 府中市美好町 1-3-1
TEL 042-336-8609 (代表) 部門コード 43# FAX 042-362-0330

ハローワークには、障害のある方専門の職業相談窓口があります。専用パソコンによる求人検索、仕事の相談や紹介、職業訓練等の相談をお受けしています。また、企業の障害者雇用の窓口となる雇用管理コーナーでは、障害者用求人の申込み、障害者雇用に関連する制度等の相談を承ります。

3、東京障害者職業センター

◆問い合わせ 東京障害者職業センター多摩支所

立川市曙町 2-38-5 立川ビジネスセンタービル5階

TEL 042-529-3341 FAX 042-529-3356

就職を目指す障害者や障害者の雇用を考えている事業者の皆さまへ、就職や雇い入れのほか、職場復帰や職業定着に向けた支援を行っています。

【おもな支援内容】

- ・安定した職業生活に向けた職業相談・職業評価を実施しています。
- ・職場に対応できるようジョブコーチを派遣します。
- ・就職に向けて準備を整えるための職業準備支援を実施しています。
- ・休職中の精神障害者を対象に職場復帰支援（リワーク）を行います。
- ・障害者雇用に取り組んでおられる事業者の方を対象とした支援を行います。

【当センターの利用について】

- ・どのような障害の方でも利用できます。手帳の有無は問いません。
- ・主に多摩地域（23区外）にお住まいの方を担当しています。
- ・利用料は無料です。
- ・受付時間は、平日午前8時45分から午後5時までです。土曜日、日曜日及び祝祭日・年末年始はお休みです。
- ・ハローワークと連携して求職活動の支援を行っています。職業紹介のみをご希望の方は、最寄りのハローワークをご利用ください。
- ・事前に電話等でご予約の上ご利用ください。

4、東京障害者職業能力開発校

◆問い合わせ 東京障害者職業能力開発校 小平市西町 2-34-1 (西武線小川駅徒歩5分)

TEL 042-341-1427 FAX 042-341-1451

身体障害者、知的障害者、発達障害者、精神障害者等を対象に3か月間、6か月間、1年間の職業訓練を実施しており、就職の支援も行っていきます。授業料、教科書代は無料です。

受講相談や見学申し込み等、上記までお問い合わせください。

【科目、期間、対象】

- 就業支援科（3か月）・・・・・・・・身体障害者、精神障害者、発達障害者
 - 職域開発科（6か月）・・・・・・・・精神障害者、発達障害者
 - 調理・清掃サービス科（6か月）
 - オフィスワーク科（6か月）
 - ビジネスアプリ開発科
 - ビジネス総合事務科
 - グラフィックDTP科
 - ものづくり技術科
 - 建築CAD科
 - 製パン科
 - OA実務科（1年）・・・・・・・・重度視覚障害者
 - 実務作業科（1年）・・・・・・・・知的障害者
- 身体障害者、精神障害者、発達障害者
(すべて1年)
身体障害者、精神障害者、発達障害者

5. (公財)東京しごと財団 総合支援部障害者就業支援課

障害のある方の就業促進を図るため、地域の障害者就労支援機関等と連携し、セミナーや相談会、定着支援等の様々な事業を行っています。

●障害者雇用就業総合推進事業

ハローワークや地域の障害者就労支援機関、企業等の関係機関と連携して、障害のある方の一般就労に向けた普及啓発から就業相談、企業とのマッチング、職場定着までの各種事業を行います。

●東京ジョブコーチ支援事業

障害のある方が就職し、新しい職場で円滑に働き続けることができるように、また雇用する企業がスムーズに受け入れられるように都独自の「東京ジョブコーチ」が訪問し、障害者の作業適応支援や職場内の環境整備など、職場定着に向けた支援をします。

●障害者委託訓練事業（障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業）

ハローワークと連携し、障害のある方が仕事をするうえで必要な知識や技能を身につけるため、企業をはじめ社会福祉法人、NPO法人、民間教育機関等、地域の多様な機関を活用した短期の職業訓練を実施します。

○知識・技能習得訓練コース（パソコン基礎・応用、清掃、軽食喫茶業務など）

○障害者向け日本版デュアルシステム（事務作業に必要なパソコン操作と職場実習など）

○実践能力習得訓練コース（事務補助作業、清掃など）

○eラーニングコース（都内在住で通所困難な障害者等が対象。Web制作実践講座など）

○在職者訓練コース（雇用継続に必要なパソコンスキルアップなど）

●障害者雇用就業サポートデスク（東京しごとセンター10階）

障害者雇用を検討している企業の皆様や就職を希望する障害のある方等に、障害者の雇用就業に関する相談対応を行うとともに、職場体験実習や企業への東京ジョブコーチ支援事業、障害者委託訓練事業等の紹介、その他必要な情報を提供しています。（職業紹介はしていません。事前予約性です。）

「問い合わせ」

(公財)東京しごと財団 総合支援部 障害者就業支援課

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 3-10-3 東京しごとセンター4階

電話 03-5211-2681

ホームページ <https://www.shigotozaidan.or.jp/shkn/>

障害者雇用就業サポートデスク多摩

〒190-0023 立川市柴崎町 3-9-2 東京しごとセンター多摩3階

電話 03-5211-5462

利用時間 月・水・金曜日 午前9時～午後5時

6、国立職業リハビリテーションセンター

◆問い合わせ 国立職業リハビリテーションセンター

埼玉県所沢市並木 4-2 TEL 04-2995-1201 FAX 04-2995-1277

職業リハビリテーションサービスの先駆的実践機関として、障害者の職業生活を支援しています。

●障害者及び企業のニーズに合った訓練の実施

- ① 年間を通して技能を身につけた訓練生を養成しています。訓練期間は1年間です。入所する時期は年間10回設定しています。
- ② 個々の障害の特性に合わせた訓練を行います。
- ③ 訓練生毎に個別の訓練カリキュラムに沿って訓練を行い、実力を伸ばします。

●障害者の職業指導・就職支援と事業主への支援

- ① 職業訓練と並行して、訓練生が職業人として自立するための種々の指導・助言を行います。
- ② 希望により、企業の障害者採用計画、雇用管理等への助言を行います。
- ③ 国立職業リハビリテーションセンター内で、訓練生対象の会社説明会を行うことができます。
- ④ 就職内定企業のニーズに応じた訓練をしています。
- ⑤ 採用後も、地域障害者職業センターとも連携してフォローアップします。

7、障害者就業・生活支援センター

◆問い合わせ 障害者就業・生活支援センター TALANT (タラント)

八王子市明神町 4-5-3 橋捷ビル 4F (京王線「京王八王子駅」下車 徒歩 1分)

TEL 042-648-3278 FAX 042-648-3598

月曜～金曜 午前 10:00～午後 5:30 (祝日及び年末年始は休み)

◆問い合わせ 障害者就業・生活支援センター オープナー

国立市富士見台 1-17-4 (JR 南武線「谷保駅」下車 徒歩 3分)

TEL 042-577-0079 FAX 042-575-8332

ホームページ <http://www.shuro.jp>

Eメール opener@shuro.jp

月曜～金曜 午前 10:00～午後 6:00 (祝日及び年末年始は休み)

「障害者雇用促進法」に基づいて国が設置している広域の就労支援機関です。TALANT (タラント) とオープナーは主に多摩地域を対象とし、現在多くの精神障害をお持ちの方にご利用頂いております。

< 費用 > 利用料、相談料はかかりません。交通費などは自己負担です。

< 対象者 > 障害をお持ちの、これから働きたい方、または現在働いている方。
障害種別や手帳の有無、居住地は問いません。

< 支援内容 > 就労支援：就職に向けた準備、実習、評価、職業選び、求職活動、就職後の定着支援など
生活支援：就業生活を営む上で必要な支援全て

8、精神科デイケア

◆問い合わせ 東京都立中部総合精神保健福祉センター 世田谷区上北沢 2-1-7 TEL03-3302-7711

就労・復職あるいは就学・復学をめざす、精神科・心療内科などに通院中の方を対象とした、精神科デイケアを行っています。（精神科デイケア料がかかります。各種健康保険、生活保護、自立支援医療制度が利用できます。）目的、対象疾患ごとに、自らの思考や行動の特性に気付き再発リスクを下げ、コミュニケーションスキルとライフスキルの向上を目指す、特色あるプログラムが用意されています。

＜利用できる方＞

- 都内在住もしくは都内に職場がある方
- 所属企業等への復職を目指す場合→年齢は問いません
- 就労や福祉的就労を目指す場合→50歳以下の方
- 学校に行くことを目指す場合 →30歳以下の方

＜利用方法＞

お申し込み前に必ず施設見学をお願いします。お申込は電話でできますが、必ず利用希望者ご本人からご連絡ください。お申込後は面接をもって試験通所を実施、その後、精神科医師との利用開始診察を経て利用開始となります。